

2023年度予算書等

(公益財団法人日本エステティック研究財団)

当財団(平成4年5月22日設立、平成25年4月1日公益財団法人移行)は、我が国におけるエステティックの国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに関する調査研究を行うとともに、エステティックの業務の適正化及び技能向上を図ることにより、公衆衛生の向上及び消費者の利益の保護に寄与することを目的に公益目的事業を実施している。本年度の予算書等(事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)は、次のとおりである。

I. 2023年度事業計画書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

1 財団運営及び事業の推進に必要な会議等

(1)概要

世界的なエステティックを取り巻く状況は、高齢者人口の増加に伴い、「ウェルネス」(輝くようにいきいきとしている状態)市場の大幅な進展が予想されています。エステティック関連では、ウェルネスの思想に基づき、健康増進を念頭に置いた「アンチエイジング」や「リラクゼーション」の需要が高まることが見込まれています。日本においては高齢化が急激に進行しているため、従来の20代をターゲットとしたエステティックから、高齢者をターゲットとしたサービス提供が急速に進んでいると考えられます。このような状況を踏まえ、当財団では身体機能が低下している高齢者を対象としたサービスの安全性確保や、これまでよりも健康の維持・増進に焦点を当てたサービスの検討などを行っていく予定です。また、身体に直接触れるサービスを提供するエステティックには、感染症の予防や健康被害の防止が求められており、これまでの研究成果をもとにより一層の普及啓発に努めていきます。

1)役員会

会議名	開催回数	開催日程
理事会(通常)	2回	2023年5月 2024年3月
評議員会(定時)	1回	2023年6月
監事会	1回	2023年4月

※必要に応じて臨時会を開催する。

2) 常務理事連絡会議を必要に応じ適宜開催する。

3) 事業推進に必要な各委員会を適宜開催するほか、必要に応じ委員会を設ける。

(2) 事業検討委員会の創設

Covid-19 による社会情勢の変化や財政状況の悪化を踏まえ、既存事業の見直し、新規事業などについて検討することを目的として創設する。

2023 年度のテーマ

- 1) エステティシヤンの検定制度の創設について
- 2) エステティックの経営者または店舗を対象とした会員制度の創設について

2 エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する公益目的事業

(1) 調査研究事業

本事業は、エステティックにおける消費者トラブル等の実態を把握し、安全性、有効性及び技能改善等に係る調査研究を行い、その成果を各事業の推進に反映するとともに、広く一般国民に公表し、我が国のエステティックに係る公衆衛生の向上及び一般消費者の利益の保護に資する。

- ・エステティックに関する消費者の健康被害を防止するための調査研究
- ・独立行政法人国民生活センターの「危害情報」の開示を受け、年代別の危害の実態について分析を行う。
- ・厚生労働科学研究費の研究により施術前に被施術者の体調や既往症等の聞き取りを行うことにより健康被害の防止が期待されるとの結論が出ている。この研究結果を普及啓発する方法について検討する。
- ・技術者養成施設における教育について、健康被害の防止に重点を置いた教育内容の検討を行う。

(2) エステティックの業務の適正化に関する事業

1) エステティック業標準契約書登録店制度関係

標準契約書登録店制度の運用及び標準契約書、解説書等の頒布を行う。

2) 消費者トラブル防止のための支援ツール

エステティック営業施設を対象に、これまで研究財団で蓄積した知見をもとに、施術における健康被害をはじめとした消費者トラブル防止を目的として支援ツールの作成を検討する。

(3) エステティックの技能向上のための研修に関する事業

1) セーフティエステティック強化月間(仮称)の設定

エステティック営業施設における健康被害防止や衛生環境の整備などの意識向上をはかり消費者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的とする。

期間 2023年11月1日～11月30日

内容案 エステティック営業施設を対象とした感染対策強化に関する広報活動
「エステティックの衛生基準修得のためのeラーニング」の受講促進
営業者や技術者からの相談受付強化 等

2) 第16回 エステティック学会議の開催

エステティックに携わる技術者及び経営者或いは育成者等を対象として、医師等の専門家及び実務家を招へいし、エステティックの役割や知識及び技術動向等に関する講義等を行う。

3) 「eラーニング」を活用した教育研修の実施

エステティックサロン内における衛生管理の重要性に鑑み、平成22年度に運用開始した「エステティックの衛生基準修得のためのeラーニング」を継続実施する。この実施に当たり、関係団体との連携協力及び業界紙等を通じて広報を行い、より多くの技術者に衛生基準の修得及びその遵守を促進させる。

① 開講期間：2023年4月1日～2024年3月末日

② 受講料：3,000円(再受講料1,500円)

(4) エステティックにかかる消費者の苦情処理に関する事業

一般消費者及び営業者等からの相談に応じ、情報提供及び助言等を行う。

(5) 啓発広報事業

エステティック業の適正化・健全化を図るため、エステティシャン、業界及び消費者等に対し、エステティックに関する情報公開及び提供し、その普及啓発を推進する。

1) 独立行政法人国民生活センター及び地方自治体と連絡を密にし、情報交換を行う。

2) 「あってはならない健康被害」「エステティックの衛生基準」及び「エステティックサロンの衛生管理ハンドブック」等の刊行物の頒布を行う。

3) 消費者及びエステティック関係者に対する研究成果等の情報提供、教育に最適なwebの活用方法などを検討する。

4) 賛助会員、業界団体等に対し当財団の活動に関する情報提供のための「財団ニュース」を適宜発信するほか、業界紙等の協力を得て効率的な広報を行う。

5) 他団体等が主催するエステティック関連事業等に対し、これが有意義と認められる場合は、当該主催者の申請に基づく後援名義等の使用を許可する。

3 その他

当財団の運営及び事業の推進に当たり、必要に応じ助言・指導等を厚生労働省(旧主務官庁)及び内閣府(行政庁)に依頼する。(以上)

Ⅱ. 2023年度 収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)
 2023年4月1日から2024年3月31日まで

【公益財団法人日本エステティック研究財団】

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	法人会計 (管理費)	2023年度 予算額(A)	2022年度 予算額(B)	増減(A)-(B)
I. 一般正味財産増減					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	700	0	700	600	100
② 受取会費	4,950	4,950	9,900	10,000	△ 100
③ 事業収益	7,834	366	8,200	12,500	△ 4,300
標準契約書登録店料	2,334	366	2,700	3,000	△ 300
標準契約書頒布料	1,500		1,500	4,000	△ 2,500
図書頒布料	500		500	1,000	△ 500
学術会議参加料	1,500		1,500	1,500	0
衛生管理eラーニング受講料	2,000		2,000	3,000	△ 1,000
④ 雑収益	550		550	2,000	△ 1,450
⑤ 基本財産取崩	10,000		10,000	10,000	
経常収益計	24,034	5,316	29,350	35,100	△ 5,750
(2) 経常費用					
・事業費					
役員報酬	880	520	1,400	1,100	300
給料手当	9,520	2,380	11,900	14,900	△ 3,000
賞金	50	0	50	50	0
退職給付費用	960	240	1,200	1,200	0
福利厚生費	1,760	440	2,200	2,200	0
旅費交通費	860	140	1,000	950	50
通信運搬費	384	46	430	430	0
消耗品費	200	20	220	270	△ 50
印刷製本費	2,630	20	2,650	2,850	△ 200
水道光熱費	160	40	200	200	0
事務所借料	2,880	720	3,600	3,400	200
機器等借料	80	20	100	400	△ 300
サイト運営費	1,320	0	1,320	1,320	0
贈附金	500	0	500	1,000	△ 500
会議費	130	120	250	890	△ 640
会場費	250	0	250	250	0
租税公課	0	0	0	0	0
委託費	0	300	300	300	0
雑役務費	350	30	380	390	△ 10
雑費	1,120	280	1,400	3,000	△ 1,600
経常費用計	24,034	5,316	29,350	35,100	△ 5,750
当期経常増減額	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	-	-	-	-	
経常外収益計	-	-	-	-	
(2) 経常外費用	-	-	-	-	
経常外費用計	-	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	-	
II. 当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	
一般正味財産 期首残高					
一般正味財産 期末残高					
Ⅲ. 正味財産期末残高					